

令和8年度 「既存住宅状況調査技術者講習」【更新講習】 ※対面講習 開催のご案内

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

(一社)日本建築士事務所協会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習実施機関として国土交通省に登録され、本会にて講習会を開催いたします。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会にぜひ、ご受講ください。

主催 一般社団法人日本建築士事務所協会連合会 (国土交通省既存住宅状況調査技術者講習 登録第5号)

運営主体 一般社団法人 福島県建築士事務所協会

日時会場 会場コード【B0791】令和8年8月20日(木)9:00~12:00(受付開始8:30)
福島県建設センター2階会議室(福島市五月町4-25)

定員 30名(先着申込み順とします。定員になり次第締め切ります。)

講習種別 更新講習

受講対象 以下の①②の両方に該当する方

- ①建築士法第2条第1項に規定する建築士(一級、二級、木造)
- ②既存住宅状況調査技術者講習実施機関が行う既存住宅状況調査技術者講習会の修了者(有効期限切れの場合は、再度新規講習からの受講が必要となります。)

受講料 更新講習 16,700円(税込)[テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む]

講習形式 DVD講習

内容 ※建築CPD情報提供制度の認定プログラム2単位(予定)

科目	講習内容	講習時間(目安)
講義① 既存住宅状況調査の概要等	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産流通市場の現状と国の取り組み状況等 ・既存住宅状況調査技術者の役割等 ・既存住宅状況調査の概要 ・公正な調査業務の実施に向けて ・情報の開示と相談業務 ・既存住宅状況調査の流れ ・調査報告書の活用 	【更新講習】 65分
講義② 現地調査解説	<ul style="list-style-type: none"> ・木造・鉄骨造の解説 ・RC造の解説 ・調査機器の解説 	【更新講習】 70分
修了考査	<ul style="list-style-type: none"> ・選択式 	【更新講習】 25分

テキスト 「既存住宅状況調査技術者」講習用テキスト

申込受付期間 令和8年7月1日(水)~令和8年7月31日(金)

申込方法

① 申込書の入手

受講申込書をダウンロード(<http://www.njr.or.jp/>)により入手してください。

② 申込書の作成

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください

- (1) 受講申込書（写真1枚（縦3.0cm、横2.4cm、カラー、3ヵ月以内に撮影）貼付のこと。）
- (2) 受講票
- (3) 受講料を支払いの際の銀行振込控えの写し
- (4) 建築士免許証又はカード型免許証明書の写し
- (5) 既存住宅状況調査技術者の修了証明書の写し（更新講習の場合のみ）
- (6) 顔写真入りの本人確認のできる書類

※運転免許証、パスポート、公的機関が発行する顔写真入り身分証明書等

- (7) 110円切手を貼付した返信用封筒（受講票の返送用）

③ 受講料のお支払い

受講料を下記の口座へのお振込によりお支払いください。

振込先（振込手数料はご負担下さい。）

口座番号	東邦銀行 中町支店 普通預金 480444
口座名義	シヤクシマケンケンチクジシムシヨキウカイ カチョウ アンドウ マサシ 一般社団法人 福島県建築士事務所協会 会長 安藤 正道

※納付された受講料は本会の責により講習を受けることができなかつた場合を除き返還されません。

④ 受講申込書等の提出

申込期間内に、申込に必要な書類一式を郵送で提出してください。

⑤ 受講票の受け取り

お申し込み後、受講票が発行され、郵送でお手元に届きます。講習の際に必ずお持ちください。

申込先・問合わせ先

一般社団法人福島県建築士事務所協会

〒960-8061 福島市五月町4-25

電話：024-521-4033 FAX：024-521-5087

受講にあたっての注意事項

- ・受講票は講義中、常に必要となりますので必ず携行してください。
- ・修了考査がありますので、**筆記用具（鉛筆、消しゴム、付箋、蛍光ペン等）**を持参してください。
- ・講習テキストは講習当日に講習会場にて配布します。講義で使用したテキストは、修了考査において参照が可能です。なお、テキストは受講者のみに配布します。欠席された場合は配布いたしませんので、ご了承ください。
- ・必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の方の受講が確認された場合は、受講取消し処分となります。

修了者の発表と名簿の公表

- ①修了考査の合格者の発表は、講習実施日から2ヵ月程度を予定しています。（一社）日本建築士事務所協会連合会のサイト（<http://www.njr.or.jp/>）に合格者が掲載されます。
- ②修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が公開されます。

同日・同会場で13:00～「適合証明技術者講習」を行います。受講希望の場合はお申込ください。